

## 独立行政法人農畜産業振興機構の令和5事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和5事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価※であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評価が標準
----------	--

### 2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	令和5事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価※であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評価が標準
----------	--

### 3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和5年度評価等における主な指摘事項	令和6年度及び令和7年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	野菜関係業務の「契約指定野菜安定供給事業」及び「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等」のうち「契約特定野菜等安定供給促進事業」において、交付金交付の判断基準となる平均取引価額の算定及び公表値が平成22年4月以降、発見時まで誤っていたことについて、誤りの期間や理由、影響範囲などの調査と併せ、当省への第一報の報告を行った上で、令和5年11月10日にプレスリリースを実施している。当省からは同日付で指導通知を発出し、当該事業に申込みを行っている生産者等に対して本事業に関する丁寧な説明等の対応、原因究明、再発防止策の取りまとめ、当省に対して定期的な対応状況報告を要請している。 その後、法人は、業務システムプログラムの一部	【令和6年度】 過大交付となっていた生産者等に対し返納の御協力をお願いし、1,446,810円を返納いただいた。未返納額44,226,283円のうち36,769,234円について、機構事務費等の節減により事業資金に充当した。また、再発防止策として、以下の取組を行った。 ① 算定誤りの原因となったデータの正確性に関する確認 適正な算定に必要なデータの提供について、令和6年5月にデータ提供元の農林水産省統計部へ文書で依頼した。統計部からは上記依頼した内容に沿って提供する旨文書による回答があった。 ② 業務システムの改修 令和6年9月から12月の業務システムの更改（サーバ移行作業）時において、新サーバ移行後のシステムがマニュアルどおり作業できること、各種マスタが農林水産省の通知どおりであること等の確認を行った。

	<p>修正を実施した上で正確な交付金額の算定を実施、また、当該事業の交付金の原資には国及び都道府県の資金を使用していることから、事業手続きを行う都道府県法人にも説明、協力依頼の実施、当該事業に申込みを行った生産者や関係団体等全ての方に個別で電話連絡等により説明を実施している。</p> <p>今後、生産者等から追加の交付金交付申請の提出、過大交付者への返納協力依頼などの生産者等への具体的な対応を進めていく予定となっている。</p> <p>再発防止策としては、算定誤りの原因となったデータの正確性に関する確認、業務システムの改修、システム利用に関する業務体制整備、研修等の実施に努める必要がある。</p>	<p>③ システム利用に関する業務体制整備、研修の実施</p> <p>契約取引推進課の全課員を対象とした自主研修を3月に実施した。併せて、野菜業務部及び野菜振興部の職員を対象として、発生の経緯や復旧の取組についての全体研修を実施した。</p> <p><b>【令和7年度】</b></p> <p>過少交付となっていた生産者等から追加交付申請書の提出を受け、国の負担額と該当道県の負担額とを合わせ、4月18日までに追加交付総額225,295,360円の交付を完了した。</p> <p>また、未返納額のうち令和6年度に充当した分の残余7,457,049円について、本年度中に充当予定。再発防止策としては、人事異動に伴い5月及び7月に、改めて契約取引推進課内において、システム利用に関する研修を行った。</p> <p>また、今後、農林水産省統計部に対してデータの正確性に関する確認(年1回)を行う予定。</p>
--	--	---